商品概要説明書 平成 24 年 6 月 1 日現在

商品概要説明書	平成 24 年 6 月 1 日現在		
商品名	とりしんカードローン「VIPポケット」		
	当金庫の営業地区内に居住または勤務されている方で、次の要件を満たす方		
	・ご契約時の年齢が満 20 歳以上 60 歳以下の方		
ご 利 用	保証会社の保証が得られる方		
いただける方	・下記のイ、口のいずれかを満たす方		
	イ. 勤続・営業年数が 2 年以上の方で、前年度税込年収が 300 万円以上の方		
	ロ. 当金庫住宅ローンを利用いただいている方で1年以上延滞が無い利用中の方		
お使 いみち	ご自由です。(ただし、事業性資金は除きます。)		
ご利用方法	全国の提携金融機関のATMで、カードによるご利用となります。		
	極度額は、100 万円・150 万円・200 万円・250 万円・300 万円コースの 5 種類です。		
ご融 資 金 額	※ただし、年収の50%以内とします。		
ご融資期間	1年		
	' ˙¯ ·1 年毎の自動更新です。ただし、ご契約者の満 63 歳以上での更新はしません。		
ご融資利率	契約日の当金庫新短期プライムレートを基準金利とする変動金利です。基準金利に変更があった場合、最		
	初到来する約定返済日に利率変更を行います。		
	【利用残高に応じた定額返済】 ①元金:毎月10日に、下記のご利用残高に応じた約定返済額を、返済用口座から引落します。		
	約定返済日の前日ご利用残高	ご返済額	
	50万円以下	10,000円 (※前月末の貸越元金が1万円未満	
ご返 済 方 法	30731 182 1	(0円を除く)の場合、前月末の貸越元金残高)	
	50万円超70万円以下	15,000円	
	70万円超100万円以下	20,000 円	
	100万円超150万円以下	25,000 円	
	150 万円超 200 万円以下	30,000 円	
	200 万円超 250 万円以下	35,000 円	
	250 万円超 300 万円以下	40,000 円	
	②利息: 毎月 10 日に、貸越残高に組み入れします。		
	【任意返済】		
	カードローン口座に直接入金することで、いつでもいくらでもご返済いただけます。		
担 保 · 保 証 人	┃ 不要です。(保証会社である(株)オリエントコーポレーションが審査のうえ保証します。)		
正体 体脏人	・ご契約の際に、ローン契約書に印紙 200 円を貼付いただきます。		
諸費用∙手数料	・手数料は、不要です。		
	保証料は、融資利率に含まれています。		
融資形式	当座貸越(当座貸越契約にもとづく約定返済型で、貸越限度内での反復利用方式:通帳非発行)		
M	利息は、毎日の最終貸越残高について付利単位 100 円、1 年を 365 日とした日割計算で経過		
利息の計算方法	かあは、毎日の最終質歴残局について内利単位 100円、1 年を 300 日とじた日割計算で経過 1 カ月分を算出した金額とします。		
	カガカを昇山した並破とします。 鳥取信用金庫ホームページに表示しています。もしくは、当金庫の本支店までお問合せください。		
返済試算額の入手方法			
必用訊昇徴の八十月本			
ご 用 意 いただくもの	・本人を確認できる書類(運転免許証、パスポート、住民基本台帳(顔写真付)、健康保険証)		
	・返済用口座(総合口座または普通預金)の通帳と届出印 - ※ L TO D D のまたなけれてない 思った、 D の ままましていたがまます。		
	※上記の口座をお持ちでない場合は、口座を開設していただきます。		
	・所得の確認資料(所得証明書、源泉徴収票など)		
	・保証会社の保証が得られない場合など、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承くだ		
その他	さい。		
	・すでに、当金庫カードローン「マイポケット」をご利用の方は、マイポケットの解約手続が必要になります。		



苦情処理措置	本商品に関する苦情等は、当金庫営業日に、お取引の店舗もしくは本部業務企画部(9 時~17 時、電話:0120-260-262)までお申し出ください。
紛争解決処置	東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記業務企画部もしくは全国しんきん相談所(9 時~17 時、電話:03-3517-5825)までお申し出ください。